

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市真田町長 6918
評価実施期間：令和2年7月15日から令和2年12月28日 * 契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 061243、050431	

2 福祉サービス事業者情報（令和2年7月現在）

事業所名：社会福祉法人上田明照会 （施設名）：上田明照会グループホーム	種別：障がい福祉サービス事業所 介護サービス包括型指定共同生活援助
代表者氏名：理事長 横内 浄真 （管理者氏名）管理者 花見 聡	定員（利用人数）：6名 新田ホーム(3名) 和ホーム(3名)
設置主体：社会福祉法人上田明照会 経営主体：社会福祉法人上田明照会	開設（指定）年月日：平成3年4月1日
所在地：〒386-0011 長野県上田市中心北 2-4-6（新田ホーム）、中央北 2-7-3(和ホーム)	
電話番号：0268-27-6633	FAX 番号：0268-23-5081
ホームページアドレス： http://ueda-meishoukai.or.jp	
メールアドレス：E-mail meishoukai@po2.ueda.ne.jp	
職員数	常勤職員：3名 非常勤職員：3名
専門職員	(専門職の名称) 社会福祉士 名 介護福祉士 2名 精神保健福祉士 名 准看護師 名 介護福祉士 1名 社会福祉士 1名
施設・設備の概要	(居室数)：各ホーム個室 (3室) (設備等)：多目的室 (1室) 浴室 1 事務室 1 相談室 1 スプリンクラー設備

3 理念・基本方針

【法人基本理念】

『浄仏国土（社会環境の浄化）・成就衆生（円満な人格の形成）』

【法人基本方針】

「浄仏国土・成就衆生」（社会環境の浄化と円満な人格形成）の実現を図り、地域における福祉社会の形成とその発展に役立つことを期する。

【施設の運営方針】

- ① 利用者の意思及び人格を尊重した運営
- ② 利用者の立場に立ったサービスの提供
- ③ 地域社会と共に暮らす

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

【法人の特徴】

○大正7年9月19日に呈蓮寺第27世横内浄音師が創立した。そのきっかけは、浄音初代会長の恩師椎尾弁匡大僧正により提唱された「共生運動」であり、それは、衆生救済を目的とする大乘仏教の根本的精神“浄仏国土 成就衆生”を基としている。「信仰とは自己満足で終わる観念的なものではない、内に燃ゆる信仰があれば、それは必ず形に現れるべきものであるとし、本会を発足した。そして社会環境の浄化は、児童の健全育成に始まると考え、大正8年、子供会（日曜学校）の設立を機に、児童無料健康相談、児童保護会、乳児健康審査会、児童歯科相談所、妊産婦相談所、児童遊園地の設置、保育所設立、母子寮設立など社会貢献活動を展開していく。昭和27年5月社会福祉法人に組織変更し、昭和30年代から、児童施設を開設展開し、卒園後、成人後に利用できる事業も各種順次展開していった。その後、地元地域で暮らす拠点として平成3年4月グループホームを開設し、平成18年障害者自立支援法施行に伴い障害者福祉サービス事業運営を開始し、平成20年現在の「和ホーム」を呈蓮寺に隣接する住宅街の空き家を利用して運営している。

【施設の特徴】

○大正時代から現在に至るまで、地域住民の救済を目的とした浄土宗の教えをもとに、福祉サービスを展開し、その時代時代のニーズに応え先駆的な社会奉仕事業を展開し、各種事業所を立ち上げています。立ち上げた事業内容は、その後に国の法制度が整っていき施行されるといった先駆的法人組織として現在に至っています。先祖代々受け継がれていく命の繋がり大切さを「ともいき」と表わし、現在も設立理念の実現に向けて尽力されています。

上田明照会グループホームは、「地域に包まれて暮らしたい」と既に他の事業所を利用していた方の声を聞き、そのニーズに応じて開設されたグループホームです。平成3年4月に呈蓮寺に隣接する住宅街の空き家を利用して設置され、平成18年4月障害者自立支援法施行に伴い障害福祉サービス事業が開始され、平成20年4月、和ホームが開設され、各ホームは3

名ずつで家庭的な暮らしが営われています。現在も地元自治会に積極的に参加して住民との関わりを大切に、地域の様々な施設を利用しながら、利用者ひとり一人が社会の一員として、その人らしく暮せるように日常生活の支援が展開されています。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初回
---------------	----

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

①心安らぐグループホーム作りに取り組んでいました。

○買い物等の外出は、利用者の能力に応じて職員が付き添う体制を整え、徐々に一人で外出できるように導き、本人主体の地域生活確立に向けての支援を継続していました。

○住宅街に設置されたグループホームで、交通アクセスもよく、コンビニや大型ショッピングセンターが近くにあるため、交通量が多いので、交通事故や年齢・視覚障害がいに伴う転倒事故を想定し、身体機能の低下、認知機能の低下等を見極め、安全に配慮した支援を行っていました。

○利用者同士の間関係の調整は、支援者間で情報交換を行ない、目配り、気配り支援の継続を図り、関係性の改善に向けた取り組みが実践されていました。

②地域との関係性が定着して、地域住民としての生活を確立していました。

○グループホームの運営は、法人理念と共同生活援助事業の方針をふまえ、利用者が地域社会の一員として、その人らしい尊厳を守られながら生活を営むことができるように支援していました。

○地域の自治会活動には、職員と利用者が一緒に参加し、地域清掃活動やお花見、忘年会、青年会等の行事に積極的に参加して、地域住民との交流を深めていました。

③健康観察とバランス良い食事の提供で介護予防対策に取り組んでいました。

○65歳を超える利用者が半数生活されているため、毎朝の検温と血圧測定を実施し健康チェック行なっていました。異常がみられた際は医療機関に即座に繋げられる連携体制を整えていました。

○家庭的でバランスのとれた温かい料理の提供を継続する事や、野外での食事の機会を設ける事で、過食防止や外食とのバランスに配慮し、利用者の嗜好や希望に沿った対応に努めていました。

④避難確保計画として、徹底した防災体制で訓練が実施されていました。

○グループホーム利用者の個々の身体能力や利用者台帳が明記され、避難場所、避難経路、連絡先一覧等が記載された「土砂災害避難確保計画」が作成され、職員配布と周知徹底が図ら

れていました。

- 地震、火災等の災害が発生した時を想定して、地域の防災組織との連携を構築しておくと共に、避難訓練や防災設備や消火設備、器具などの点検を確実にこなうなど、日頃から防災意識を高めていました。
- 避難訓練は、新田ホームの防火管理者を中心に計画され、夜間避難訓練や上田消防署員による指導を受けるなど定期的実施されていました。毎年4月に新規職員研修、5月は全職員で情報収集と伝達及び避難誘導に関する訓練も実施していました。

◇特に改善が必要と思われる点

①利用者の権利擁護に関するさらなる取り組みに期待します。

○利用者の権利擁護は、自立・自律生活や社会参加を実現する支援と虐待等の権利侵害の防止や権利侵害が発生した場合の迅速かつ適切な対応が重要であり、これらの取り組みが全職員に周知徹底されていることが求められています。同時に利用者の権利擁護や権利侵害について、具体例を利用者に提示して、利用者が自らの権利について理解できる取り組みも重要になります。利用者が理解しやすいように工夫した権利侵害等の具体的な内容・事例を収集・提示して、さらに利用者に周知していただくことを期待します。

○利用者意見箱の活用や、利用者満足度調査の定期的実施で、より心安らぐ、そして笑顔にあふれたホーム作りを期待しています。

②事業所組織としてのサービス向上に向けたさらなる取り組みに期待します。

○歴史ある法人組織をもとに展開されている各種サービスの中で、当事業所に期待する事業所像、職員像を明確にし、経営状況や課題等をすべての職員で周知を図り、課題改善に向けたホームとしての取り組みに期待します。職員ひとり一人に向き合った運営で、より質の高い職員形成に繋がり、心安らぐアットホームな事業所運営が期待されます。

7 事業評価の結果と（詳細）と講評

・別紙添付

8 利用者調査の結果

・別紙添付

アンケート方式の場合（別添3-1）

聞き取り方式の場合（別添3-2）

* 有効回答数が10人未満の場合（利用者総数が、20人未満の事業所にあつては、有効回答者数が利用者総数の半数未満の場合）は、回答結果を公表しない。

その場合の、表記は、次のとおりとする。

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

（令和3年2月17日）

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

この度は、上田明照会が運営する介護サービス包括型指定共同生活援助「上田明照会グループホーム」において、第三者評価を実施していただきありがとうございました。

今回、初めて受審する第三者評価にあたり、職員は自己評価を行っていましたが、多くの項目が調査されました。一つ一つ確認しながら私たちの事業所としてやるべきことを再認識できることが出来ました。

評価に関しても私たちが思っている以上に評価していただき、家庭的でバランスの取れた温かい料理の提供や介護予防対策に取り組んでいることを評価され更なる支援の向上と世話人のモチベーションを持ち続ける自信が出来ました。

謙虚な気持ちを持ちながら、初心を忘れずに支援にあたりたいと思います。

グループホームは地域社会の一員として、生活の確立を大切に、地域自治会活動への利用者と職員の参加（地域清掃活動・お花見・忘年会・青年会等）をして地域住民との交流をさらに深めていきたい。

災害への備え（土砂災害避難確保計画・避難訓練）等を行い利用者の安心安全の確保に努めていきたい。

ご指摘にもありました、利用者の満足度調査を定期的実施して笑顔あふれるホームづくりを今後とも努力していきたい。

社会福祉法人上田明照会グループホーム長
花見 聡 ④